

## 計画への追加記載（台風第19号により被災した子どもや保護者への支援）

※ゴシック体部分が追加記載内容

### 第1部 総論

#### 第1章 計画策定に当たって

##### 5 長野市の子ども・子育て支援にかかる課題

(4) 子どもの育ちと子育て家庭を地域全体で支え合う体制づくり (P25)

(略)

令和元年10月に発生した台風第19号により、多くの子どもや保護者が被災し、仮設住宅など新しい環境への対応や今後の生活に不安を感じています。

↓

(略)

○災害からの復旧・復興に向け、被災した子どもたちや保護者の心のケアなど、継続的に支援をしていくことが必要です。

#### 第2章 計画の基本的な考え方

##### 4 施策体系 (P29)

##### 個別施策25 被災した子どもや保護者への支援

### 第2部 施策の展開

#### 第4章 基本目標Ⅳ 地域で子どもが安心して過ごせるよう社会全体で子どもの育ち・子育てを支援する

##### 基本施策⑨ 地域における子育て支援の推進

##### 施策推進の背景と課題 (P72)

(略)

○令和元年10月に発生した台風第19号により、多くの子どもや保護者が被災し、仮設住宅など新しい環境への対応や今後の生活に不安を感じています。

##### 施策の展開

##### 個別施策25 被災した子どもや保護者への支援 (P77)

令和元年10月に発生した台風第19号により被災した子どもや保護者の心のケアについて、こども相談室の専門職員による保育所等への訪問、小中学校へのスクールカウンセラーの派遣、保健師等による健康相談などにより、継続的に取り組みます。

また、子どもたちや保護者同士の交流の場づくりに取り組みます。

##### <主な事業>

##### 1202 教育・保育施設の施設訪問（にこにこ園訪問）

##### 【事業概要】

- ・発達相談員、保健師、作業療法士等の専門職による支援チームが、教育・保育施設を巡回訪問し、発達について専門的な支援が必要な子どもや、発達障害の子どもに応じた対応方法について助言を行うことで、園における支援体制を整えます。
- ・台風第19号により被災した子どもや保護者に対して、庁内関係部局等と連携しながら、心のケアをサポートします。

※個別施策 12 にも主な事業として掲載 (P49)

〔関連事業〕

1502 こども相談室

第 4 章 基本目標Ⅱ 子どもが健やかに育つよう子育て・子育てを支援する

基本施策⑤ 障害児支援の充実

個別施策 12 教育・保育・障害福祉施設等での受入体制の強化

<主な事業>

1202 教育・保育施設の施設訪問 (にこにこ園訪問) (P49)

【事業概要】

- ・発達相談員、保健師、作業療法士等の専門職による支援チームが、教育・保育施設を巡回訪問し、発達について専門的な支援が必要な子どもや、発達障害の子どもに応じた対応方法について助言を行うことで、園における支援体制を整えます。
- ・台風第 19 号により被災した子どもや保護者に対して、庁内関係部局等と連携しながら、心のケアをサポートします。